国立大学法人 上越教育大学中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院(修士課程及び専門職学位課程)レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上 確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織 活性化の取組

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究組織

本学は、この中期目標を達成するため、教育研究上の基本組織として、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
 - (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標
 - ○学生の受入れ

(学士課程)

本学の教育の理念・目的を十分に理解し、教職への関心と意欲を持ち、協調性や人間性に優れ、積極的に学習を進めていくことのできる、個人的魅力のある学生を受け入れる。

(大学院課程)

明確な研修課題を有する現職教員及び多様な社会人経験・学習経験を有する者など、高度な専門性と実践的指導力の修得を目指す学生を受け入れる。

○教育課程、教育方法及び教育の成果

(学士課程)

初等教育教員の養成を中核に据え、教育に関する臨床的研究の成果に基づいて、適切なカリキュラムを編成し、時代や社会の要請に応え得る深い人間愛と 豊かな感性・学識、優れた教育実践力を備えた、広範な教育段階に対応できる 教員を養成する。

(大学院課程)

現職教員の資質能力の向上など教育に関する多種多様な社会的要請に応え、また、教員としての基本的資質能力を踏まえた多様な人材を養成するという立場から、学校教育に関する専門研究の成果を踏まえた理論と応用を教授し、初等中等教育の場において創造的な教育・研究に取り組む力量と実践力に富む指導的な初等中等教育諸学校等の教員を養成する。

○成績評価等

適切な成績評価等を担保する指導体制を整備する。

(2)教育の実施体制等に関する目標

○教職員の配置

より質の高い教員養成と充実した現職教員の研修、基礎的研究を背景にした臨床的研究を積極的に行うため、教育現場を中心とした社会的ニーズを踏まえながら教職員を適切に配置する。

○教育環境の整備

学生が自ら進んで学び、教師に必要な力量を積極的に身に付けることができるよう、教育環境の整備・改善を図る。

○教育の質の改善、教育研究システムの改善

学校教育現場を中心とした社会的要請、学生の意見や各種評価結果のフィードバック、ファカルティ・ディベロップメントによる授業改善等により、質の高い教育を提供する。

(3) 学生への支援に関する目標

学生の学習及び生活について、相談・助言・支援の組織的対応の改善・充実に努める。また、卒業生・修了生に対するアフターケアの充実を図る。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

教育に関する臨床的研究とそれを支える基礎的研究を推進し、教員養成の質的向上と学校現場の課題解決に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

研究支援体制の充実に努めるとともに、社会的要請の高い研究課題に速やかに対応する機動的研究体制を構築する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

地域社会への貢献のため、本学の知的・人的・物的資源を活用した取組を組織的 ・総合的に行う。

(2) 国際化に関する目標

学習力の高い留学生を積極的に受け入れ、学生及び教員の海外派遣、海外協定校 等との交流により、国際的視野での教育研究活動を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

学校教育に関する今日的課題や新たなニーズに応じた教育モデル開発を目指し、 大学と附属学校の緊密な連携・協力の下、教育に関する実践的な臨床研究を進める。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

学長がリーダーシップを発揮しつつ、情報の共有に十分意をはらい、柔軟かつ機動的な組織や制度を担保するとともに、適切な評価結果により、学内資源を配分する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

事務組織の機能や編成を随時見直すことにより、業務効率の向上を進める。また、大学運営の重要な一旦を担う事務系職員の資質・能力の向上に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部研究資金その他の自己収入の増加 に向けた取組を行う。

2 経費の抑制に関する目標

(1) 人件費の削減

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学運営資金の適切な運用を図るとともに、保有資産の有効活用を推進する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

定期的な自己点検・評価を行い、その結果を大学運営の改善に活かす。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

社会に対する大学の説明責任を果たすために、情報を効果的に公開・発信する。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

施設マネジメント基本方針により、教育研究活動の基盤となる施設整備を行う。

2 安全管理に関する目標

労働安全衛生法等を踏まえ、快適な修学・就労環境を実現する視点からの改善を図り、 学生等(本学学生、附属学校の幼児・児童・生徒)及び教職員の健康の保持と安全確保 に努める。

情報通信システム、情報資産の安全確保のため、情報セキュリティ対策を推進する。

3 法令遵守に関する目標

社会の信頼を確保していくため、法令の遵守など倫理を堅持し、外部資金や各種研究 経費の経理等に留意する。

別表 (学部、研究科等)

学部	学校教育学部
研	学校教育研究科
究	兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科
科	(本学は同連合学校教育学研究科の参加大学である。)